

配分基準（ポイント） ※地域農業構造転換支援タイプ

① 付加価値額の 拡大	ア 現状ポイント（直近年度の付加価値額）	
	<input type="checkbox"/> 基準額（300万円）以上	1点
	<input type="checkbox"/> 基準額（600万円）以上	2点
	イ 付加価値額の拡大率目標ポイント	
	<input type="checkbox"/> 10%以上	1点
	<input type="checkbox"/> 15%以上	2点
	<input type="checkbox"/> 20%以上	3点
	<input type="checkbox"/> 30%以上	4点
	<input type="checkbox"/> 40%以上	5点
	<input type="checkbox"/> 50%以上	6点
	<input type="checkbox"/> 60%以上	7点
	ウ 付加価値額の増加額目標ポイント	
	（ア）目標年度の付加価値額の増加額	
	<input type="checkbox"/> 100万円以上	1点
	<input type="checkbox"/> 150万円以上	2点
	<input type="checkbox"/> 300万円以上	3点
	<input type="checkbox"/> 400万円以上	4点
	<input type="checkbox"/> 650万円以上	5点
<input type="checkbox"/> 1,000万円以上	6点	
<input type="checkbox"/> 1,500万円以上	7点	
（イ）目標年度の付加価値額（新規就農または就農後5年度以内の者）		
<input type="checkbox"/> 基準額（目標年度における就農後経過年数×50万円）以上	2点	
<input type="checkbox"/> 基準額の10%増し以上	3点	
<input type="checkbox"/> 基準額の20%増し以上	4点	
<input type="checkbox"/> 基準額の30%増し以上	5点	
<input type="checkbox"/> 基準額の40%増し以上	6点	
②経営面積の拡大	<input type="checkbox"/> 目標年度に現状より20ha以上の面積拡大	7点
	<input type="checkbox"/> 目標年度に現状より10ha以上の面積拡大	6点
	<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構賃借権設定あり、かつ、4ha以上拡大（施設園芸作は20%）	5点
	<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構賃借権設定あり、かつ、2ha拡大（施設園芸作は10%）	4点
	<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構賃借権設定あり、かつ、面積拡大 または4ha以上拡大（施設園芸作は10%）	3点

	<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構賃借権設定ありまたは2ha拡大(施設園芸作は10%)	2点
	<input type="checkbox"/> 上記に該当しないが、面積拡大	1点
③農産物の価値向上	<input type="checkbox"/> 事業実施前3年度以内に新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売の取組に等により、農産物の価値の向上等に取り組んでいる又は目標年度までに行うこととしている。 ※有機JASの認証を受けている場合又は受けることとしている場合は1点加算	1点
④農業経営の複合化	ア 農業経営の複合化	
	<input type="checkbox"/> 土地利用型作物の生産、園芸作物生産などを組み合わせ、複合的に経営を展開している。	1点
	イ 品目転換について、以下の取組に該当している	
	<input type="checkbox"/> 事業実施前3年度以内に経営面積又は農産物売上高の3割以上の品目転換を行っている又は目標年度までに行う。	1点
	<input type="checkbox"/> 事業実施前3年度以内に経営面積又は農産物売上高の4割以上の品目転換を行っている又は目標年度までに行う。	2点
⑤経営管理の高度化	<input type="checkbox"/> 法人化している、または目標年度までに法人化する	1点
	<input type="checkbox"/> GLOBALG.A.PまたはASIA GAPの認証を取得している	1点
	<input type="checkbox"/> 農業版事業継続計画(BCP)を策定している	1点
	<input type="checkbox"/> 青色申告を行っている又は行う	1点
	<input type="checkbox"/> 労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働について、就業規則又はこれに準ずるものに他産業と同等の労働環境を規定している。	1点
⑥環境配慮の取組	<input type="checkbox"/> 事業実施前3年度以内に化石燃料を使用しない園芸施設への移行による温室効果ガスの削減又は化学農薬・化学肥料使用量の削減を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	1点
	<input type="checkbox"/> 環境負荷低減事業活動実施計画若しくは特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている又は目標年度までに受けることとしている。	1点
⑦労働時間の短縮	<input type="checkbox"/> 目標年度までに10%以上削減する	1点
	<input type="checkbox"/> 目標年度までに20%以上削減する	2点
	<input type="checkbox"/> 目標年度までに50%以上削減する	3点
⑧輸出の取組	<input type="checkbox"/> 輸出事業計画の認定がされており、導入等する機械等がその計画の取組内容に関連するものである。	1点
	<input type="checkbox"/> フラッグシップ輸出産地に参画しており、導入等する機械等がその取組内容に関連するものである。	1点
⑨新規就農	<input type="checkbox"/> 事業実施年度に新規就農する、または就農後5年度以内である ※50歳までに就農した者は3点加算 ※新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金等の交付期間中に経営を發展させて交付を終了した者である場合は1点加算	2点
⑩農業者の育成	<input type="checkbox"/> 農業研修生(国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に	1点

	<p>基づく者を除く)を受け入れている</p> <p>※受け入れた農業研修生が過去5年以内に研修を終了・独立し、認定就農者又は認定農業者となった場合は1名につき1点加点する(3名以上は一律3点)</p>	
⑦女性の取組	<p><input type="checkbox"/> 女性農業者(自らが農業経営を行っている場合又は部門間で区分経理を行っている場合の責任者)</p> <p><input type="checkbox"/> 法人の代表者が女性である、または役員・構成員の過半が女性である</p> <p><input type="checkbox"/> 法人又は任意組織であって部門間で区分経理を行っている場合で、当該部門の責任者が女性である</p>	3点
個人ポイント合計		